

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年2月9日

**【四半期会計期間】** 第79期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

**【会社名】** 株式会社ツムラ

**【英訳名】** TSUMURA & CO.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 加藤 照 和

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂二丁目17番11号

**【電話番号】** (03)6361 - 7121

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 大 河 内 公 一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区赤坂二丁目17番11号

**【電話番号】** (03)6361 - 7121

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 大 河 内 公 一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	82,626	85,014	110,057
経常利益	(百万円)	18,835	17,607	23,966
四半期(当期)純利益	(百万円)	14,809	12,166	18,050
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	15,001	14,865	19,782
純資産額	(百万円)	129,023	144,485	133,318
総資産額	(百万円)	180,495	209,400	187,623
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	209.99	172.51	255.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	70.45	67.89	69.92
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,838	2,729	5,908
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	223	7,214	1,694
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,448	10,521	4,575
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	13,555	19,857	14,418

回次		第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	109.75	85.62

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日）の売上高は、前年同期に比べ2.9%増の850億1千4百万円となりました。

営業利益は前年同期比9.1%減の157億6千7百万円、経常利益は前年同期比6.5%減の176億7百万円となりました。薬価改定、一部の原料生薬の価格上昇及び円安の影響等により、売上原価率が前年同期に比べ4.1ポイント上昇しました。一方、経費の削減に努めたこと等により、販管費率は1.6ポイント低下しました。これらの結果として、営業利益率は18.5%（前年同期比2.5ポイント低下）となりました。また、四半期純利益は、前年同期に投資有価証券売却益を特別利益に計上したこと等の影響があり、前年同期比17.8%減の121億6千6百万円となりました。

(注) 為替変動による連結決算上の内部取引差額の影響で、売上高が15億8千6百万円増加しております。なお、前年同期において内部取引差額は発生しておりません。

医療用漢方製剤全体の売上高は、昨年4月に実施された薬価改定や消費税率改定の影響等を受けながらも、前年同期に比べ1.4%伸長しました。

営業施策としては、医師への訪問・面談活動を強化し、各種の漢方医学セミナーや講演会・研究会、医療機関説明会、臨床研修指定病院における研修医対象の勉強会等の積極的な開催を通じて、漢方医学及び漢方製剤に関する情報提供の拡充を図っております。

また、育薬処方である「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」につきましては、多施設二重盲検群間比較試験による臨床研究とその効果を裏付ける薬物動態試験や基礎研究等が進み、有効性及び安全性について質の高いエビデンスが確立されつつあります。各種学会や論文での研究成果の発表に加え、医薬情報担当者を通じた、エビデンスに基づくプロモーション活動を展開する中、各専門領域での漢方製剤に対する評価は着実に高まっています。

当社は今後とも、国内のどの医療機関・診療科においても、患者様が必要に応じて漢方を取り入れた治療を受けられる医療現場の実現に貢献するとともに、漢方製剤の新生産技術導入や自社管理圃場の拡大による原料生薬の生産効率化を含む「コスト構造改革」を進め、収益力の強化を図ってまいります。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、長期借入れの実行による現金及び預金の増加並びにたな卸資産の増加等により前連結会計年度末に比べて217億7千7百万円増加し、2,094億円となりました。

負債は、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べて106億9百万円増加し、649億1千5百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて111億6千7百万円増加し、1,444億8千5百万円となり、自己資本比率は2.0ポイント低下して67.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、27億2千9百万円の収入となりました。前年同期との比較では、売上債権の増加等により11億9百万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、72億1千4百万円の支出となりました。前年同期との比較では、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等により74億3千8百万円増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、105億2千1百万円の収入となりました。前年同期との比較では、長期借入れによる収入が増加したこと等により149億7千万円増加しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて54億3千8百万円増加し、198億5千7百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、46億1千8百万円でありま

す。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,771,662	70,771,662	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
合計	70,771,662	70,771,662		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		70,771		19,487		1,940

(6) 【大株主の状況】

三井住友信託銀行(株)より平成26年10月21日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成26年10月15日現在で、4,921千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)、日興アセットマネジメント(株)の当第3四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,511	2.14
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3-33-1	77	0.11
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	3,332	4.71
合計		4,921	6.95

フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープより平成26年11月19日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成26年11月14日現在で、3,621千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ及びその共同保有者であるテンブルトン・アセット・マネジメント・リミテッド、テンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシーの当第3四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。

大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ	カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロント、スイート1200、ヤング・ストリート5000	824	1.17
テンブルトン・アセット・マネジメント・リミテッド	シンガポール共和国 038987、サンテック・タワー・ワン#38-03、テマセク・ブルヴァール7	71	0.10
テンブルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、フォート・ローダデイル、セカンドストリート、サウスイースト300	2,724	3.85
合計		3,621	5.12

ゴールドマン・サックス証券㈱より平成26年11月20日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成26年11月14日現在で、3,661千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、ゴールドマン・サックス証券㈱及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (Goldman Sachs Asset Management, L.P.)、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー (Goldman Sachs & Co.) の当第3四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。

大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券㈱	東京都港区六本木6 - 10 - 1 六本木ヒルズ森タワー		
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	1,055	1.49
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (Goldman Sachs Asset Management, L.P.)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	237	0.34
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー (Goldman Sachs & Co.)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	2,368	3.35
合計		3,661	5.17

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 246,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,482,600	704,826	
単元未満株式	普通株式 42,362		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,771,662		
総株主の議決権		704,826	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂 2 - 17 - 11	246,700		246,700	0.35
合計		246,700		246,700	0.35

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は上記 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,445	19,884
受取手形及び売掛金	39,553	41,895
商品及び製品	8,842	9,558
仕掛品	10,542	12,270
原材料及び貯蔵品	24,038	28,267
その他	11,272	14,719
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	108,692	126,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,088	56,745
その他	61,282	65,150
減価償却累計額	61,222	63,457
有形固定資産合計	57,148	58,438
無形固定資産	210	207
投資その他の資産		
投資有価証券	17,462	16,121
その他	4,114	8,043
貸倒引当金	4	2
投資その他の資産合計	21,572	24,163
固定資産合計	78,931	82,809
資産合計	187,623	209,400
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,210	2,740
短期借入金	21,957	21,957
未払法人税等	5,890	126
返品調整引当金	8	13
その他	14,113	15,716
流動負債合計	45,179	40,554
固定負債		
長期借入金	-	15,000
退職給付に係る負債	2,341	982
その他	6,784	8,377
固定負債合計	9,126	24,360
負債合計	54,305	64,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金	1,940	1,940
利益剰余金	103,934	112,404
自己株式	388	389
株主資本合計	124,974	133,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,861	983
繰延ヘッジ損益	552	4,066
土地再評価差額金	1,984	1,984
為替換算調整勘定	2,259	2,098
退職給付に係る調整累計額	445	417
その他の包括利益累計額合計	6,212	8,715
少数株主持分	2,131	2,327
純資産合計	133,318	144,485
負債純資産合計	187,623	209,400

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	82,626	85,014
売上原価	28,524	32,809
売上総利益	54,102	52,205
販売費及び一般管理費	1 36,760	1 36,437
営業利益	17,342	15,767
営業外収益		
受取利息	42	58
受取配当金	325	324
持分法による投資利益	-	22
為替差益	1,025	1,290
その他	335	343
営業外収益合計	1,728	2,039
営業外費用		
支払利息	138	144
持分法による投資損失	7	-
その他	88	55
営業外費用合計	234	199
経常利益	18,835	17,607
特別利益		
固定資産売却益	2	4
投資有価証券売却益	4,416	-
関係会社売却益	-	61
特別利益合計	4,418	65
特別損失		
固定資産売却損	0	26
固定資産除却損	49	307
特別損失合計	49	333
税金等調整前四半期純利益	23,204	17,338
法人税等	8,330	4,979
少数株主損益調整前四半期純利益	14,874	12,359
少数株主利益	64	193
四半期純利益	14,809	12,166

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	14,874	12,359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,981	878
繰延ヘッジ損益	391	3,513
為替換算調整勘定	1,658	170
退職給付に係る調整額	-	28
持分法適用会社に対する持分相当額	58	12
その他の包括利益合計	127	2,505
四半期包括利益	15,001	14,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,681	14,669
少数株主に係る四半期包括利益	320	196

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	23,204	17,338
減価償却費	3,475	3,957
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
受取利息及び受取配当金	368	382
支払利息	138	144
持分法による投資損益(は益)	7	22
有形固定資産除売却損益(は益)	34	287
売上債権の増減額(は増加)	355	2,349
たな卸資産の増減額(は増加)	5,786	6,341
仕入債務の増減額(は減少)	578	380
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	4,416	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	319	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	318
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	61
関係会社売却益	-	61
その他	4,410	434
小計	11,782	13,004
利息及び配当金の受取額	387	403
利息の支払額	149	154
法人税等の支払額	8,181	10,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,838	2,729
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,767	6,183
有形固定資産の売却による収入	29	9
無形固定資産の取得による支出	15	29
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	7	7
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4,916	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	91
貸付けによる支出	6	1,102
貸付金の回収による収入	7	4
定期預金の預入による支出	32	12
定期預金の払戻による収入	48	12
その他	51	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	223	7,214
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	15,000
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	4,397	4,411
少数株主への配当金の支払額	26	39
その他	22	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,448	10,521
現金及び現金同等物に係る換算差額	179	597
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	207	5,438
現金及び現金同等物の期首残高	13,762	14,418
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 13,555	1 19,857

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(連結の範囲に関する事項の変更) 当社の連結子会社であった株式会社クリエイティブサービスについては、平成26年8月1日付けで、当社が保有していた全株式を譲渡したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,269百万円減少し、利益剰余金が817百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ46百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債(その他)として繰り延べております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
給料諸手当	12,835百万円	12,829百万円
退職給付費用	814百万円	766百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) (平成25年12月31日現在)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) (平成26年12月31日現在)
現金及び預金勘定	13,570百万円	19,884百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15百万円	27百万円
現金及び現金同等物	13,555百万円	19,857百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	2,256	32.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	2,256	32.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	209円99銭	172円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	14,809	12,166
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	14,809	12,166
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,525	70,525

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

平成26年11月6日開催の取締役会において、第79期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の中間配当を当社定款第47条の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額             | 2,256百万円   |
| (2) 1株当たりの金額           | 32円        |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月5日 |

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社ツムラ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	潤	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	武	男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。